

第 111 回 国立大学法人新潟大学経営協議会 議事概要

- 1 日 時 令和 3 年 6 月 23 日 (水) 13 時 15 分～15 時 28 分
- 2 場 所 Zoom 会議
- 3 出席者 構成員 15 名：
牛木学長，川端委員，小久保委員，坂本委員，澤村委員，末吉委員，
成田委員，伊藤委員，齋藤委員，神保委員，高橋委員，福田委員，
三輪委員，森委員，(欠席：岩田委員，)
オブサーバー：
塚本理事，富田特命理事，田代監事，逸見監事
- 4 議事概要について
第 109 回 (令和 3 年 3 月 18 日)，第 110 回 (令和 3 年 5 月 25 日) の議事概要が
確認された。
- 5 審議事項
- (1) 令和 2 事業年度に係る業務の実績に関する報告書等について
令和 2 事業年度に係る業務の実績に関する報告書等について，資料 1 に基づ
き審議が行われ，字句の修正等が必要となった場合は，学長に一任することと
し，承認された。
- [主な意見及び質疑等 ○：学外委員の発言，■：本学側の発言]
- ・自己点検評価報告書には，進捗状況のみで改善点の記載がないが，これはどのような理由
によるものか。
- ・自己点検評価報告書には，中期目標，中期計画期間に立てた計画の進捗状況を記入するこ
ととなっており，委員が指摘した部分は，別の報告書で報告することとなる。
- ・毎年度，計画を立てる際に，改善すべき部分があれば，新しい計画として書き込んで提出
している。

- ・計画があつての実績評価であるので、内容はこれでよいが、令和2年度は、新型コロナウイルスの対応などで、苦勞がいろいろとあつたと思う。計画と実績とのずれについて、何か認識するものはあるか。
- ・この資料は、やったことに対しての結果を書き込んでいる。資料を見ていただくと、書式の中に「新型コロナウイルス感染症拡大の状況への対応」との項目があり、この項目への記載が新しい部分になる。また、項目の所々にも、新型コロナウイルスへの対応を記載しており、コロナ禍での対応状況を示している。

(2) 大学機関別認証評価に係る自己評価書について

大学機関別認証評価に係る自己評価書について、資料2に基づき審議が行われ、字句の修正等が必要となつた場合は、学長に一任することとし、承認された。

[主な意見及び質疑等 ○：学外委員の発言， ■：本学側の発言]

- ・この評価をクリアすると、認定証などが授与されるのか。
- ・この認証評価は、大学の質を保証するために行われるものであり、認証評価されなかった場合は、大学として認められなくなる。認証される評価ラインが決められており、クリアできていない部分があれば、すみやかに改善を行うといったものとなる。
- ・前回は、平成26年度に認証評価を受けているが、指摘されたことはあつたか。
- ・聞き取りの際に、大学改革支援・学位授与機構のサポートを受けてクリアできる場合もあれば、指摘事項として指摘を受けて、改善をはかる場合もある。前回については、サポートを受けつつ改善が図れた。今回の認証評価に関しては、大学院の入学定員数を個別に見ると、定員に達していない部分があり、指摘される可能性があると思つている。
- ・大学院の定員のほか、シラバスの入力について、一部不完全な部局があるので、この点も指摘を受ける可能性がある。

- ・大学としてシラバスをきちんと提示することは基本的なことなので、しっかりと対応していきたい。認証評価に向けた準備に関しては、1年前くらいから準備を行っているが、準備をしても対応が難しい入学定員数など、指摘される可能性があると思っている。
- ・7年に1回というのは、大変な仕事であり、担当理事もご苦労されたと思う。資料にある教員の質の維持と向上のための教員評価の仕組みについてだが、教員評価については、ますます重要になると思っている。今後は、年齢も関係なくなり、必要な人は長く、ダメな人は早く出てもらおうような方向に進んでいくと思うが、教員の評価制度について、しっかりとできていると理解してよいか。
- ・しっかりと評価をどの辺に置くかにもよるが、FD, SD という研修をきちんとやることは、制度化している。また、管理職が教員の評価を評価基準に基づいて行っており、評価結果は本人に返して、必要があれば、改善を行うといったことは実施している。
- ・教員の教育の質、研究の質、大学に対する貢献などの観点からの評価制度はどうでしょうか。
- ・制度は整えている。
- ・新しく採用した若い世代は、年俸制にしているが、そこでは、1年ごとの評価書を提出することになっている。また、研究費をある一定水準以上獲得した教員には、特別報奨を行うことを今年度から行っている。毎年、評価書を提出する仕組みを作り、そこに業績給を乗せる制度に少しずつ移行している段階だが、評価書を毎年作成するにあたって、評価書作成の手間や評価疲れの懸念もあるので、IRなどを活用して、手間を減らしていくような仕組みを考えているところである。

(3) 令和2事業年度財務諸表等の文部科学大臣への提出について

令和2事業年度財務諸表等の文部科学大臣への提出について、資料3に基づき審議が行われ、原案のとおり承認された。

〔主な意見及び質疑等 ○：学外委員の発言，■：本学側の発言〕

- ・今回、30 億円の利益があり、そのうち現金の裏づけがある部分が 21 億円とのことだが、これを目的積立金として申請するとなると、どのくらいの金額が認められると考えているか。
- ・現在、全額認めていただく予定で考えている。
- ・今回、施設整備費を目的積立金として積み立てようとしているわけだが、施設整備費は、運営費交付金の外側にあたる部分なので、財務省から見ると大学にそれだけのお金があると考えてしまい、施設整備費そのものを減らしてしまう恐れもある。施設の長寿命化計画を受けて、いろいろな大学が同じようなことをやりだしたときの推移を見守らなければならないと考える。
- ・資料の 6 ページに「中期目標期間を越える周期の大型プロジェクト文科省例示」があり、その例示に沿ったものなので、説明はつくと考えている。
- ・病院セグメントに関することだが、新型コロナウイルスの影響で収入が 6 億 4700 万円マイナスだが、収入の減収分をカバーする費用削減ができています。この要因について伺いたい。
- ・以前の経営協議会でも申し上げたが、病院については、一般の会社で言うと、営業収益が毎年 20 億円の赤字で、人件費も含めれば、40 億円の赤字となっている。また、老朽化した設備更新に関して、今後 10 年の整備計画で 300 億円が必要との試算が出ており、経営改善が必要な状況である。今年から徹底したカットを行う予定であったが、新型コロナウイルスが発生し、苦しい状況となっている。しかしながら、経営改善の努力は待ったなしの状態であるので、院外処方箋を増やす取組、材料の購入適正化、薬品の使用適正化を図る 3 つの大きなプロジェクトを進めている。進捗状況は、やや遅れ気味だが、その効果が出てきていると思う。また、現場と詳細を詰めながら作成した設備計画では、今後 10 年間で 300 億円必要になるが、新型コロナウイルスの影響を考慮して、再度組み直した中長期の整備計画では、初年度に必要な金額は 28 億円となっており、病院では、手元現金がないとバランスシートに未処分利益を計上することができないため、積立金として計上し、できる限りの設備投資を実施して、安全を図っていきたい。

- ・収益が落ちた分、費用を減らしてバランスをとった特命理事の経営手腕は非常に評価したい。現在のコロナ禍は、戦後最大の国家困難と言われているくらい大変な事態なので、この時に新潟大学が何を行ったかが、今後問われてくると思う。これから新潟大学医学部として、病院としてどのようにコロナと対峙していくかを考えていただきたいと、意見を申し上げておく。

- ・減収増益で評価をいただくのはありがたいが、数字だけが独り歩きするのは、非常に不本意だと思っている。報道にあったアルツハイマーの治療薬が1人600万円で、潜在的に新潟県に500人の患者がいるとすれば、それだけで30億円がかかることとなり、この医療をどこが行うのかといえば、やはり大学病院となってくる。このような社会的使命を果たすためにも原資をしっかりと確保して行わなければならないと考えている。高度医療、高額医薬品にしても、新潟県の期待は大学病院に注がれるわけで、そのためには、原資がなければと考えている。大学病院としての特徴を出して、地域に貢献するということは、しっかりとした柱として進めていきたい。

- ・新潟県の医療体制はある意味非常によくできており、第一線の病院はここまで、次はここまでと割り振りされている。新潟大学病院では、ECMOを持っているが、新潟県内では3か所だけで、近隣では、新潟市民病院にしかない。よって新型コロナウイルスで重症化した場合は、新潟大学病院に送られてくることとなる。また、例えば腎不全とか重い基礎疾患を持っているコロナ患者が発生した場合は、新潟大学病院で引き受けるといった体制となっている。

- ・各学系別にこのような業務損益が出るようになり、非常によいと思う。次回の9月の経営協議会でお答えいただければとお願いするが、資料の47ページに附属学校の収益が12億円で、赤字が3億円とある。赤字が25%を占める要因を分析し、今後どうするのかを報告してほしい。また、92ページにある「その他のセグメント」との表現は、やめた方がよいと思う。いろいろな学系が入っていると思うが、適切な名称としてほしい。

- ・資料47ページのセグメントごとの内容と「その他のセグメント」の表現については、検討させていただきます。

6 報告事項

(1) 第3期中期目標期間の4年目終了時評価に係る業務の実績に関する評価結果について

澤村理事から、第3期中期目標期間の4年目終了時評価に係る業務の実績に関する評価結果について、資料4に基づき、報告があった。

[主な意見及び質疑等 ○：学外委員の発言，■：本学側の発言]

- ・今回の評価結果については、第1期、第2期と比べると相当上位となっている。従来は、評価結果に基づいて、追加で予算配分が受けられていたが、水準としては、予算配分が期待できる水準だと思う。

(2) 第4期中期目標・中期計画（素案）について

澤村理事から第4期中期目標・中期計画（素案）について、資料5に基づき、報告があった。

[主な意見及び質疑等 ○：学外委員の発言，■：本学側の発言]

- ・中期目標の項目について、選択した項目と選択しなかった項目の根拠を伺いたい。
- ・各学部などから、中期目標の内容について貢献できる項目を検討していただき、執行部の方でも学内の状況を考え、さらに進めるべきであり、進めるだけの根拠のあるものを選択している。例えばダイバーシティについては、性別や国籍、年齢、障がいの有無などの項目があるが、単に教育に関するものだけで、研究が入っていなかったり、いろいろな要素がいろいろな所に記載されており、そこはある項目にまとめるとか、また、附属学校に関する部分は、文部科学省から教育系大学が選ぶ項目になるとの話をいただいたり、いろいろなことを勘案して、順番に検討を行った結果になる。
- ・全項目を網羅するとの前提で選択しているとの認識でよいか。
- ・この全項目は国立大学が取り組まなければならない内容が書いてある。この中から選択するにあたっては、文部科学省の方でも、少なすぎれば評価が難しいことになり、多すぎれば

ば何を行っているのか見えにくくなると説明を受けている。旧六大学や他大学の状況も伺ったりしているが、総合大学であれば、10 から 15 の項目を選択している感じとなっている。

- ・全体的に非常に良くできてきていると思う。今後、修正を加えるとしたら、中期計画には、将来ビジョンとの結びつきが非常に重要になると思うので、将来ビジョンにあげた「ライフ・イノベーションのフロントランナーになる」との点で、シャープにまとめていくとよいと思う。新潟大学のライフ・イノベーションとは何なのか、新潟大学らしく整理して、中期計画の焦点を合わせていけば、学系なども、研究活動や教育を含めて、同じ方向を向いた中期計画ができると思う。そのような中期計画ができれば、他の大学と差がつく計画ができると思う。
- ・資料 15 ページの「⑥達成水準の設定理由」に「自立化比率」とあるが、このような表現は一般的に使われているのか。
- ・いろいろな所で、いろいろな単語が使われているので、その中のひとつであると理解していただきたい。現在、企業からどのくらい収入を得たかを非常に強く求められており、運営費交付金と授業料などを分母として、どれくらい収入を得たのかを示すものとなる。今回は、よりはっきりするように記載しているが、定義については、まだ定まったものはない。
- ・いろいろと大切なことをいくつか伺ったが、本学が何かを間違っているとか、言いすぎているとか、言い足りないとか、そのようなことには気づくことはなかったので、大いに発展していただきたいと思う。

(3) 国立大学法人ガバナンス・コードにかかる本学の適合状況等について

澤村理事から国立大学法人ガバナンス・コードにかかる本学の適合状況等について、資料 6 に基づき、報告があった。

[主な意見及び質疑等 ○：学外委員の発言， ■：本学側の発言]

※意見，質問なし

(4) 監事監査意見書（平成 29 年度～令和元年度）に係る対応状況について

牛木学長から監事監査意見書（平成 29 年度～令和元年度）に係る対応状況について，資料 7 に基づき，報告があった。

〔主な意見及び質疑等 ○：学外委員の発言，■：本学側の発言〕

- ・最近，アカハラ，パワハラ，セクハラなどのコンプライアンス関係が，非常に厳しい目で見られている。一般企業だと，内部通報や社内通報が非常に重要視されており，内部通報制度がうまくいかなかったため，外からのスキャンダルになっているケースが多いと思う。新潟大学では，内部通報制度があると聞いているが，実効性評価のようなものについて，どのように考えているか。
- ・ハラスメント関係については，ハラスメント委員会を設置しており，相談者からそこに報告があり，委員会で取り上げるかどうかを決定している。最近，その報告件数が非常に増えており，苦慮している面はあるものの，内部的には機能していると考えている。また，外部通報窓口については，監査室において実施しているが，年に数件ずつ通報がある。通報があれば，内部的な調査を行い，通報者に返事をしている。今回，ガバナンス・コードの中に，内部の組織以外で通報窓口を設けてはどうかとの記載もあるので，外部の弁護士と実施できるかについて検討し，実施できる旨の返事をいただいているので，今後実施していきたいと考えている。
- ・外部に出てしまうといろいろな問題に発展するので，実効性のある内部通報制度を整備されるということは，非常に大学運営の健全性につながると思うので，注目していただきたい。

(5) 令和 4 年度施設整備費補助金要求事業について

川端理事から令和 4 年度施設整備費補助金要求事業について，資料 8 に基づき，報告があった。

〔主な意見及び質疑等 ○：学外委員の発言，■：本学側の発言〕

※意見，質問なし

（６）令和３年度新潟大学入学者選抜試験実施状況について

坂本理事から令和３年度新潟大学入学者選抜試験実施状況について，資料９に基づき，報告があった。

〔主な意見及び質疑等 ○：学外委員の発言，■：本学側の発言〕

※意見，質問なし

（７）令和２年度卒業（修了）者の進路状況等及び就職支援の取組について

小久保理事から令和２年度卒業（修了）者の進路状況等及び就職支援の取組について，資料１０に基づき，報告があった。

〔主な意見及び質疑等 ○：学外委員の発言，■：本学側の発言〕

- ・大学としての支援の取組をしっかりと行っているとのことで，非常に感心したが，就職希望なしの学生が５１人いたという点は気になるところである。また，現在の新型コロナウイルス禍で，業績が悪化した企業もあると思うが，内定の取消し被害を受けた学生はいるのか。
- ・取消しは１件，延期が２件だったと思う。取消しを受けた学生は，大学でケアを行う前に，自分で就職先を見つけており，新型コロナウイルスに関連して，就職ができなかったというケースは，本学としてはなかったと考えている。
- ・令和２年度より厳しいと思われる，令和３年度の状況はどうか。
- ・現時点としては，オンラインで行うものもあれば，やはり面接を行いたいとのことで，注意喚起を十分に行い，学生を向かわせたりしている。何とか行っている状況ではあるが，

昨年と同様の動きになっていると思う。

- ・「その他」で、就職も進学もしなかった者が 156 人というのは、人数としては多いが、少し考えておかなければならない点として、大学を卒業して、すぐに就職することが直ちによいとは言えないことである。時代の流れとして、人生 100 年時代であり、大学を卒業して、自分なりの経験を重ねてから就職することでもよいわけで、数字だけにとらわれず、個性を尊重するというか、そのような考え方もすごく大事だと思う。例えば東京大学のような、学生のうちに何かの活動を広げて、起業するという流れも結構出てきている。新潟大学でもそのような学生が出てくれば、非常に地域の活性化にもつながるし、大学としてのブランド化にもつながっていくとの感じがするので、後押しできるような体制があるとよいと思う。

- ・「その他」がゼロになる必要はないと考えている。ただ、昨年との比較で、数が増えている点は、新型コロナウイルスの影響もあったのではないかと推測している。また、アントレプレナーシップの取組としては、工学部で行っているが、取組としては、少々弱い感じを受けており、新潟県 IT イノベーション拠点施設 NINNO で、5G とか新しいことをやっている起業家や本学の若手教員を利用して、少しずつでも、起業に対する目線を育てていきたいと考えている。